

指定年月日・番号

令和4年8月10日 第2022-9号

告示年月日・番号

令和4年8月10日 第142号

承諾書

次の図面記載のとおり道路の位置の指定・指定の取り消しを承諾します。
令和4年 8月 3日

(申請者) 様

道路の幅員・幅員別の道路の延長

幅員4.91m延長4.93m道路の面積24.23㎡

道路の管理者の住所及び氏名

伊丹市昆陽6丁目140 前田 秀雄

道路となる土地の地名地番

地目	権利の種類	住 所	氏 名	印
伊丹市昆陽6丁目126番4の一部	宅地	所有権	伊丹市昆陽6丁目140 前田 秀雄	
伊丹市昆陽6丁目126番4の一部	宅地	根抵当権	大阪市北区茶屋町18番14号 株式会社 池田泉州銀行	

特記事項

図面作成者の住所及び氏名 尼崎市昭和南通4-28 プラチナコート1F 大東建託株式会社 尼崎支店 水江 郎友

[凡 例]

方位

既存道路及び既指定道路 (年月日・番号記入のこと)

市町村界

申請する道路の位置 (赤インキ)

今後予定する道路

既存建築物 (用途記入のこと)

標識の位置

地番界

予定建築物 (同上)

下水・側溝等

敷地界

[注意]

1 承諾書の(権利の種類)欄は、土地又はその土地上の建築物若しくは工作物について該当する権利(所有権、借地権等)をそれぞれ記入すること。

2 図面にも、地番号、権利の種類及び氏名を記入すること。

3 付近見取図、道路図及び標準断面図を記載し、方位は一致させること。

4 図面に字限図を記載するとともに、その転写場所、転写年月日及び転写した者の住所氏名を記入すること。

5 延長は、幅員別に記入すること。

6 申請書(正・副)にはこの用紙(追加紙を含む。)のコピーを添付し、本用紙は別に(同時)に提出すること。

126-3

125-13

125-11

125-12

123-2

道路位置指定 s 63.1.4 第62-4号

中心線

125-5

125-7

125-8

125-9

126-1

平面図 1:200

位置図

N

s = 1/2500

申請地

昆陽6丁目

20.4

19.9

A-A'断面図 1:50

表層: 密粒度アスファルトコンクリート

路盤: 粒度調整碎石

2%

2%

4,910

4,010

450

100

50

300

150

550

100

50

150

850

950

座標求積表

地 番	位置指定延長				
No.	標識	Xn	Yn	辺 長	点間No
K19	プレート	-134969.484	97296.770	4.96	K39
K39	プレート	-134964.515	97296.792	5.27	D2
D2	紙	-134965.212	97291.566	4.91	D1
D1	紙	-134970.079	97292.224	4.58	K19
				倍 面 積	48.469552
				面 積	24.2347760
				地 積	24.23 ㎡

字限図

N

101

98

88-8

88-7

102-4

102-1

102-5

102-2

102-3

90-2

90-5

90-4

90-1

90-7

90-6

90-10

126-1

126-2

126-3

125-13

125-11

125-12

125-5

125-7

125-8

125-9

123-3

123-4

123-6

123-1

117-14

111

122-2

124-1

124-2

124-3

32-1

33

138

神戸地方事務局伊丹支局 令和3年12月23日